

質問者：中嶋特別部会員

令和元年度第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」における事前質問に対する回答

- 審議・調査事項（1）「第2期子ども・子育て支援事業計画」の施策体系（骨子案）と今後の策定スケジュールについて

Q1 子育て不安のピーク時に育児不安を和らげるために、こんにちは赤ちゃん訪問時に利用しやすい事業の案内をしてもらいたい。

A1 訪問時には、事業の案内として「地域版 子育てガイド」や「健やか親子相談」「きかせて子育て訪問事業」のチラシなどをお渡ししています。何が心配なのかを聞き取り、その方に合った事業をケースバイケースでご案内もしています。

Q2 こんにちは赤ちゃん訪問事業では、どのようなことをしているのか、内容を教えてほしい。

A2 生後3か月までの乳児がいる家庭を助産師または保健師が訪問し、新生児の発育・栄養状態、生活環境などの確認や育児に必要な指導・助言を行っています。また、子育て支援に関する情報を提供したり、母親のメンタルフォローの場にもなっています。

Q3 評価項目は、どれだけ実施したかではなく、区民がどう変わったかにすべきではないかと思うがどうか。

A3 ご意見のとおり、区としても活動した結果としての成果を大切にしております。すぐに成果につながるものばかりではございませんが、第2期においても、成果を重視し、わかりやすい指標の設定を心がけていきます。

● 情報連絡事項（１）足立区子ども施設指定管理者の評価結果について

Q 4 指定管理者評価・事業者選定評価は、事業者にどのようにフィードバックしているのか。

A 4 指定管理者評価につきましては、全指定管理者にお集まりいただき、各園の評価シート及び担当課評価調査報告書を配付したうえで、全般的に評価が低かった項目について、改善を要望しております。

また、各園個別の内容につきましては、各園の評価シート及び担当課評価調査報告書の内容を確認していただき、評価が低い項目について、改善するよう指導しております。

運営事業者の審査につきましては、保育・教育の取組みや危機管理の実行性、保育計画や職員の配置計画及び処遇改善の取組みなどの提案内容、園長の適性や姿勢、既存園の实地調査及び経営の安定性などを評価し、総合的に判断し選定しており、応募事業者には選定・非選定の結果を通知しています。また、選定における評価につきましては、指定管理者の指定の議決後に議案の説明資料として区議会ホームページに公表されることを案内しております。

なお、選定されなかった事業者については、事業者名を伏せた形での公表となっております。

令和元年7月16日

質問者：古庄宏吉 部会員

令和元年度第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」における事前質問に対する回答

1. 報告事項

(1) 幼児教育・保育の無償化に関する方針について

■ Q 1 ■

P 5

1 基本方針

(2) 私立幼稚園の無償化について補助拡大

「待機児童対策として、幼稚園の利用促進を図るとともに、保育所との格差是正のため、区内幼稚園の平均保育料に平均冷暖房費を加えた29,000円上限まで補助を引き上げる。」と記載されています。私立幼稚園に子ども通わせる又は通わせようとする保護者にとっては大変ありがたい施策と考えます。しかし、これで保育所のように全てが無償となるわけではありません。私立幼稚園の平成31年度学納金平均は、実費弁償的な費用を除いて、保育料28,500円＋冷暖房費540円＋教材費1,130円で30,170円となっています。国の上限額25,700円＋東京都の負担軽減額1,800円＋足立区の負担軽減額1,500円で29,000円が示されていますが、1,170円の保護者負担が生じてしまいます。再度ご検討をお願いします。

■ A 1 ■

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議事項のため、審議会の中で協議していきます。

■ Q 2 ■

P 5

(1) 国の方針に基づく無償化の実施
イ 幼稚園

「本体保育料の月額25,700円上限まで無償とする。預かり保育は、「保育の必要性」が認定されれば、本体を含め37,000円まで無償とする。」と記載されています。預かり保育部分は37,000円－25,700円で11,300円となります。それが上限額ですが、日額450円が上限ということになっています。私立幼稚園の平成31年度預かり保育の平均額は、通常保育の日800円、早朝300円、長期休業中1,400円です。通常保育の日に月曜日から金曜日まで利用すると、800円×20日で16,000円、夏休みでは、1,400円×20日で28,000円になります。それに対する補助額は、450円×20日で9,000円です。通常保育の日は、16,000円－9,000円で7,000円、夏休みは

28,000円－9,000円で19,000円が保護者の負担として残ります。早朝の預かり保育を利用すれば、さらに負担が増えます。保育所が全て無償となるのを考えると大きな格差が生じることとなります。さらにこれは就労している方しか対象となりません。小学校のPTA活動や地域の活動、通院などで預かり保育を利用する方は対象外となっています。幼稚園の預かり保育を利用する保護者の負担軽減を検討して下さい。

■ A 2 ■

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議事項のため、審議会の中で協議していきます。

■ Q 3 ■

P 5

(3) 認証保育所の無償化について補助拡大

ここに記載されている「東京都「認可外保育施設利用支援事業」」とはどのようなものですか。

■ A 3 ■

東京都の補助事業資料を添付します。

■ Q 4 ■

P 5

(4) 給食費の取り扱い

国は副食費(4,500円)と主食費(3,000円)の両方を保護者から徴収するように示していますが、なぜ副食費のみ徴収して、主食費は徴収しないのですか。幼稚園の給食費は無償化の対象とはなっていませんので、格差が生じることとなります。幼稚園の保護者の負担軽減を検討して下さい。

■ A 4 ■

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議事項のため、審議会の中で協議していきます。

■ Q 5 ■

(2) 平成30年度あだちっ子歯科健診の実施結果及び今後の方向性について

5 歯科健診分析結果

(3) 通園施設別むし歯有病率

P 8

「平成30年度末6歳児の乳歯むし歯有病率の変化」(報告事項2-1 図4)の

線が判別できません。

■ A 5 ■

当日、会議場に投影いたしました。

■ Q 6 ■

6 令和元年度の方向性

P 9

むし歯にならない、むし歯を増やさないことが大切です。1歳半健診や3歳健診で保護者に対してむし歯予防の講習会などを実施しているのですか。

■ A 6 ■

歯の生え始めの9か月から1歳2か月の親子を対象に「親子歯科健診」と「むし歯予防のポイント」を伝えるための教室「こんにち歯ひろば」を実施しています。また1歳6か月児歯科健診や3歳児歯科健診では、歯磨きや甘味摂取に関する個別指導ならびにむし歯予防のリーフレットを配布し、保護者への啓発を実施しています。

■ Q 7 ■

別添 報告資料 2-1

P 9

⑤受診報告書の提出状況

私立幼稚園の報告率が平成29年度56.3%、30年度57.4%と他の施設と比較して低い数値です。なんとか報告率を増加させたいと思いますが、原因と対策を教えてください。

また、小学校の報告書は治療を完了した際に歯科医院から渡されるようになっているためか、幼稚園の保護者が歯科医師から「治療が完了していないので報告書は出せない」と言われるケースも多いようです。

■ A 7 ■

私立幼稚園の報告率は、複数回保護者へ治療勧奨していただいている園が多くないことが受診に繋がらず、報告率に影響していると考えています。園の規模により対応の難しさもありますが、引き続き幼稚園には複数回家庭への治療勧奨をすすめてもらえるようお願いしていきます。

あだちっ子歯科健診は、歯科健診の結果、受診の必要があるお子さんが歯科医に繋がったかの確認を主目的にしているため、報告書に「治療終了」のみならず治療の経過（治療中 ○月頃終了見込み）の欄も設けています。再度、歯科医師会の先生方に確認とお願いをしております。

平成31年度認可外保育施設利用支援事業の拡充

〈無償化に伴う再構築・多子世帯に対する新たな支援〉

事業概要

〔目的〕

- 待機児童の解消に向けて、区市町村が実施する認可外保育施設利用者に対する負担軽減に係る費用の一部を補助することにより、認可外保育施設の利用者を支援するとともに、地域の実情に応じた保育サービスの整備促進や質の向上を図る。【待機児童解消に向けた緊急対策】
- 安心して子供を産み育てられるよう、多子世帯に対し、認可外保育施設の利用料の負担軽減を図る区市町村を支援する。【2019年10月以降】

〈2019年10月以降〉

補助概要

		2019年10月以降	
		利用者支援 (無償化に伴う再構築)	多子世帯支援 (新たな支援)
負担割合	0～2歳児	都1/2	都10/10
		4万円/児・月	1.4万円/児・月 2.7万円/児・月
		2.5万円/児・月 1.2万円/児・月	1.3万円/児・月 2.5万円/児・月
	3～5歳児	4万円/児	2万円/児・月 1万円/児・月 2万円/児・月
		1.2万円/児・月	1万円/児・月 2万円/児・月
		2万円/児・月	1万円/児・月 2万円/児・月
補助基準額		1. 認証保育所 2. 家庭的保育事業(都制度) 3. 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されている認可外保育施設等	

事業イメージ

年齢	課税世帯	非課税世帯
0～2歳児	利用支援事業(多子世帯) 2.7万円(上限) 利用支援事業(利用者) 4.0万円(上限) ↑平均保育料(6.7万円)↓	利用支援事業(利用+多子) 2.5万円(上限) 無償化 4.2万円 ↑平均保育料(6.7万円)↓
3～5歳児	利用支援事業(利用+多子) 2.0万円(上限) 無償化 3.7万円 ↑平均保育料(6.7万円)↓	利用支援事業(利用+多子) 2.5万円(上限) 無償化 4.2万円 ↑平均保育料(6.7万円)↓

※ 制度の詳細は、今後、決定

※平均保育料は、認証保育所の保育料